

議員活動報告会

平成29年7月29日(土)PM7:00

根室市総合文化会館 第2講座室

信念・基本方針／2期目4年間の取り組み目標

初志貫徹！

大好きなこのまちのために
誠実・勇気・挑戦

有言実行！

市民のためのまちづくり
粘り強い行動力・発信力



● 議会改革の推進への取り組み

議会基本条例に基づく開かれた議会、行政と対峙する議会づくりの着実な実践に努めます。

● 病院問題への取り組み

市立根室病院の経営改革、安定のための取り組みに努めます。

● 北方領土問題への取り組み

北方領土返還運動・北方四島交流事業への積極参加と領土問題解決へ向けた地域課題、内政問題解決への取り組みに努めます。

● 新総合計画策定への取り組み

平成27年スタートの第9期根室市総合計画の策定作業に対し市民目線でのチェック機能を果たし、市民のためのメッセンジャー役の実践に努めます。

● 地域活性化への取り組み

観光振興策、商店街振興策、産業振興策等の地域活性化のための重要課題への提言とその実効性を高める取り組みに努めます。

● 高齢者福祉への取り組み

高齢化の進展を見据えた、医療・保健・福祉・介護の機能連携への取り組みに努めます。

● 学力と地域力向上への取り組み

学力向上、地域力向上への粘り強い取り組みに努めます。

● 生涯学習への取り組み

このまちが誇れる文化・芸術・スポーツなど生涯学習・教育の継承と創造をテーマとした取り組みに努めます。



ピザなしサポーターズたんぼほの一員として
北方四島交流事業送迎活動等を行っています

議会改革の推進への取り組み

- 議会基本条例に基づく開かれた議会
 - ▶ 議会だよりの発行（H24/8/1 創刊）
 - ▶ 議会報告会の開催（H26/4/26～）
 - ▶ 議会ホームページのリニューアル（H27）
 - ▶ 各常任委員会での関係団体等との意見交換会等開催（H28）
 - ▶ 市議会Facebookページ開設（29/5/1）
- 行政と対峙する議会づくりの着実な実践
 - ▶ 政務活動費を年額10万円から年額24万円。（H25）
 - ▶ 代表質問・一般質問へ一問一答方式及び理事者の反問権を導入
 - ▶ 議員研修会の開催
 - ▶ 文書質問の導入（H27年度～）
 - ▶ 議会のICT化に向け先進地視察（芽室町）を実施。

4年間議会運営委員、広報委員会委員としてこの問題に取り組む

病院問題への取り組み

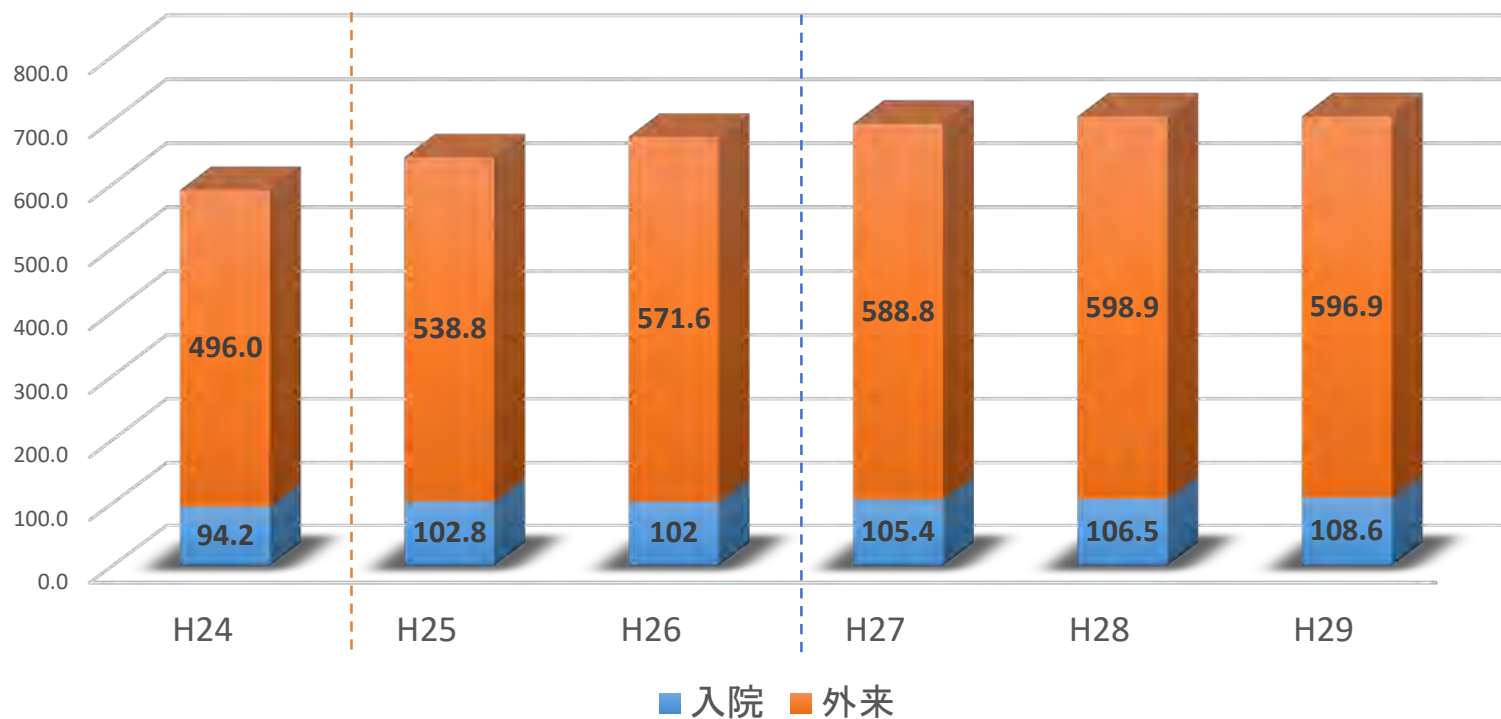
- 医師等医療従事者の招へい対策
- 経営改革への取り組みと一般会計繰出金の圧縮
- 地域医療構想と新たな公立病院改革プラン
- 経産婦分娩再開について
- 地域包括ケア病床の導入
- 地域医療を守り育てる条例制定



前半2年間は文教厚生常任委員長として取り組む

患者動向(1日平均患者数)

(単位: 人)

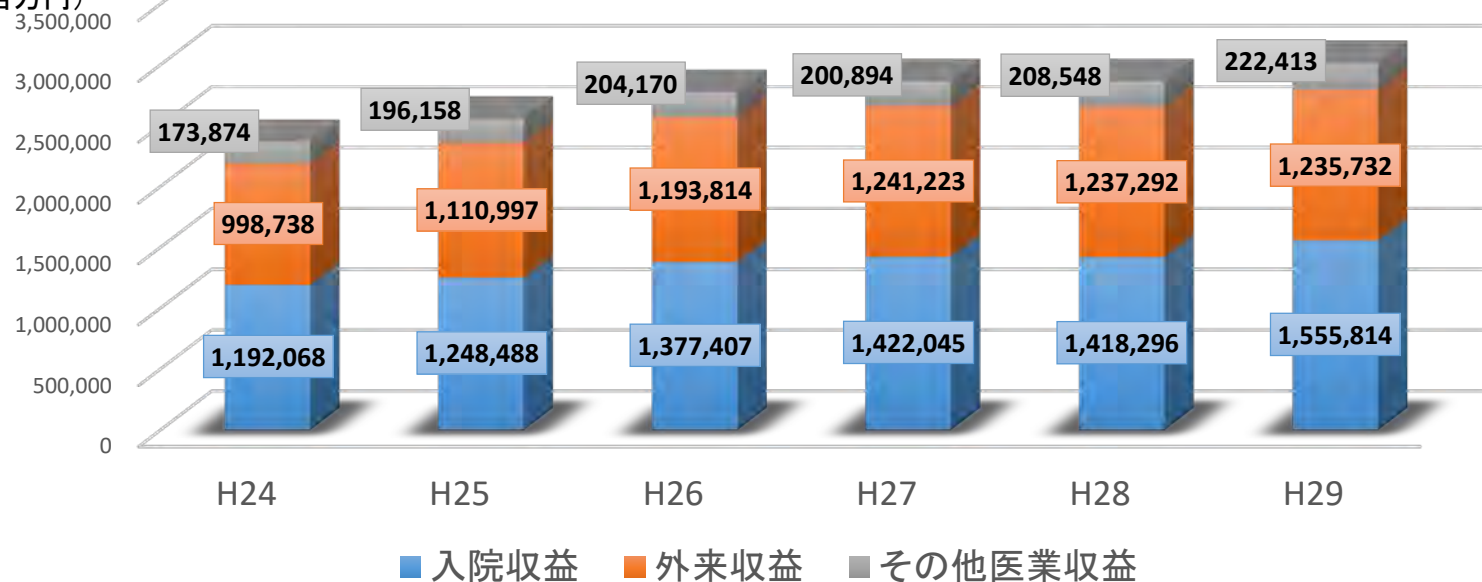


※H25/1/29より新病での診療スタート

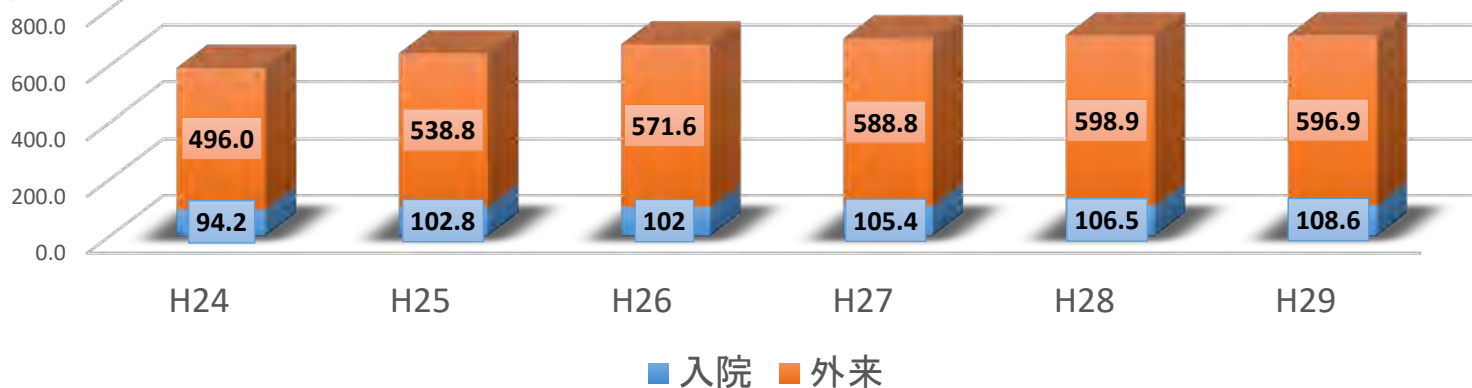
※H27/4/1より公営企業法全部適用

医業収益の推移・患者動向

(単位: 百万円)

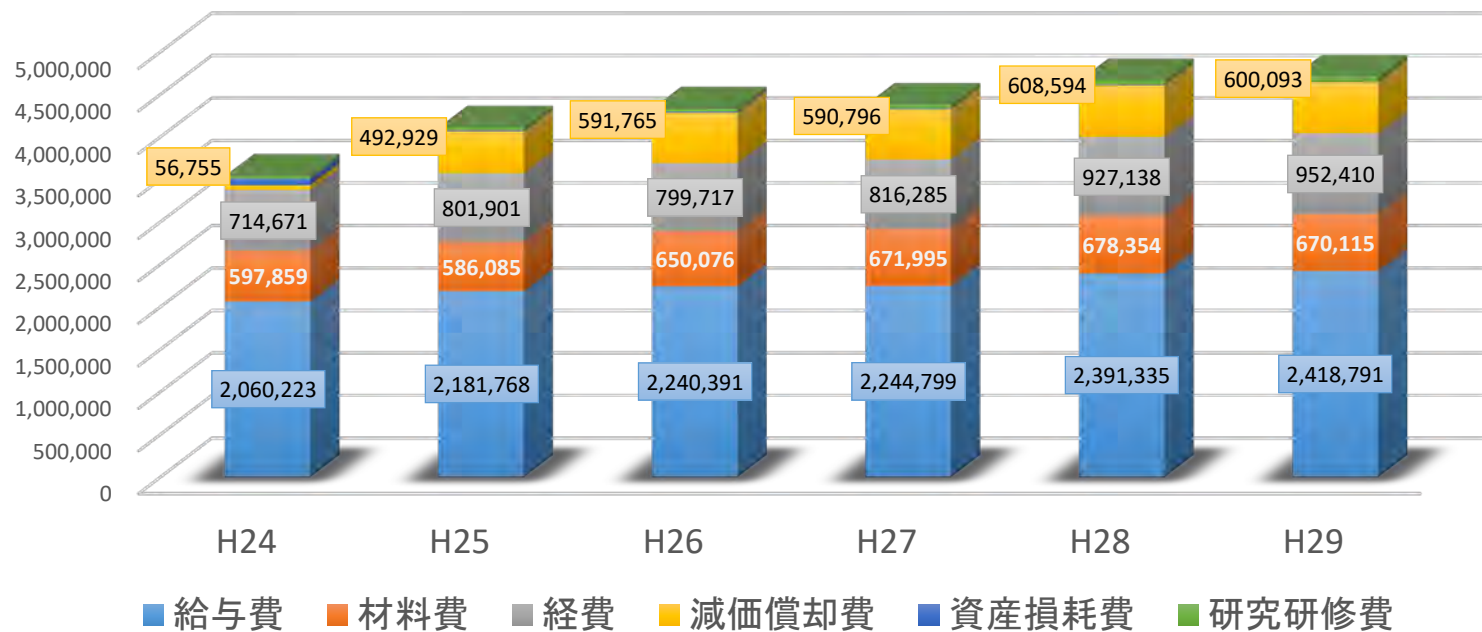


(単位: 人)



医業費用の推移

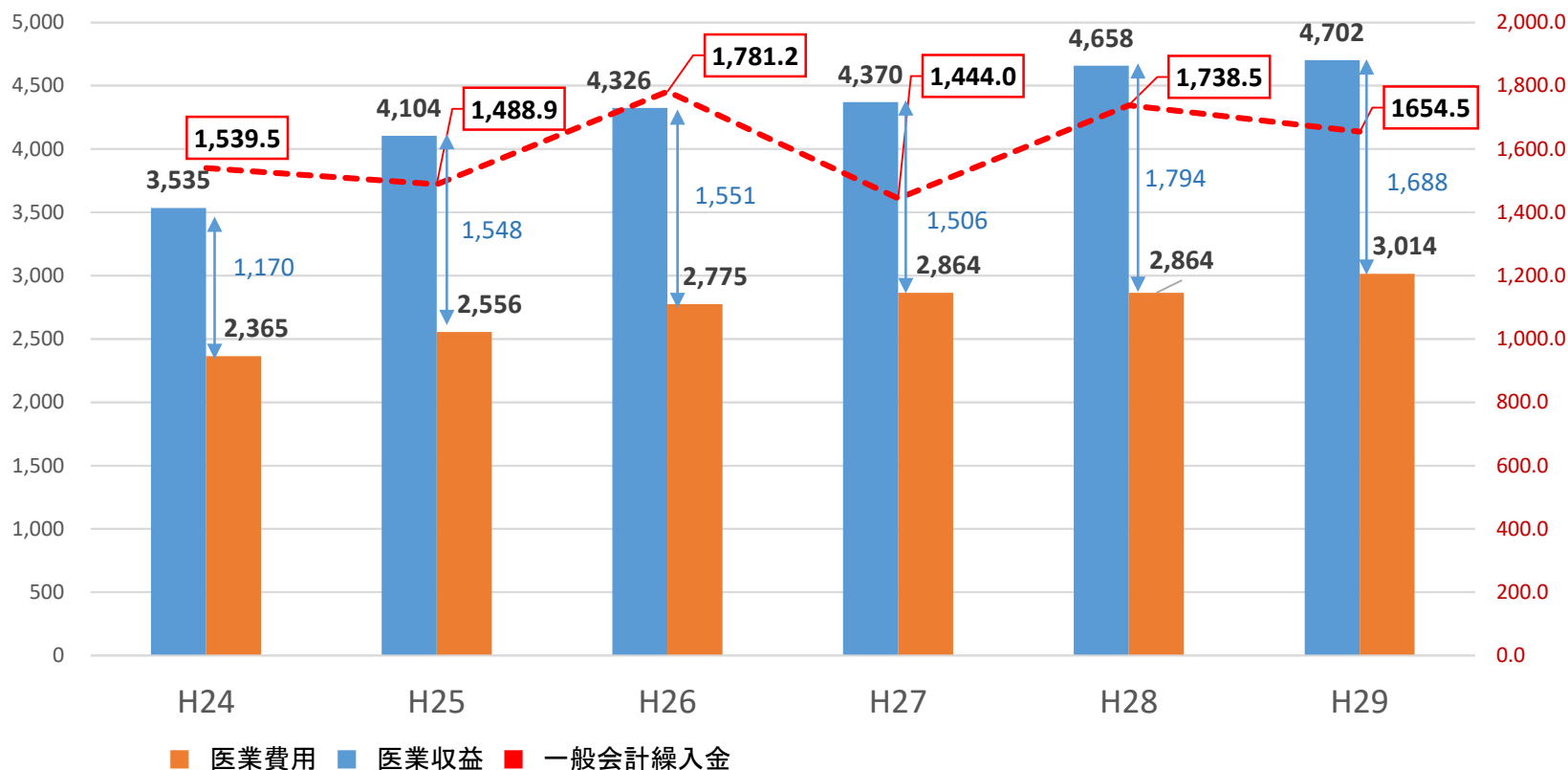
(単位: 百万円)



- ・給与費が、経費が伸びています。
- ・減価償却費は、新病移転後のH25年度から医療機器等の償還がスタート

医業収支と一般会計繰出金

(単位:百万円)



入院外来患者数の増により医業収益は増えていますが、同時に医業費用も給与費、経費（特に委託料）を中心に増えてい

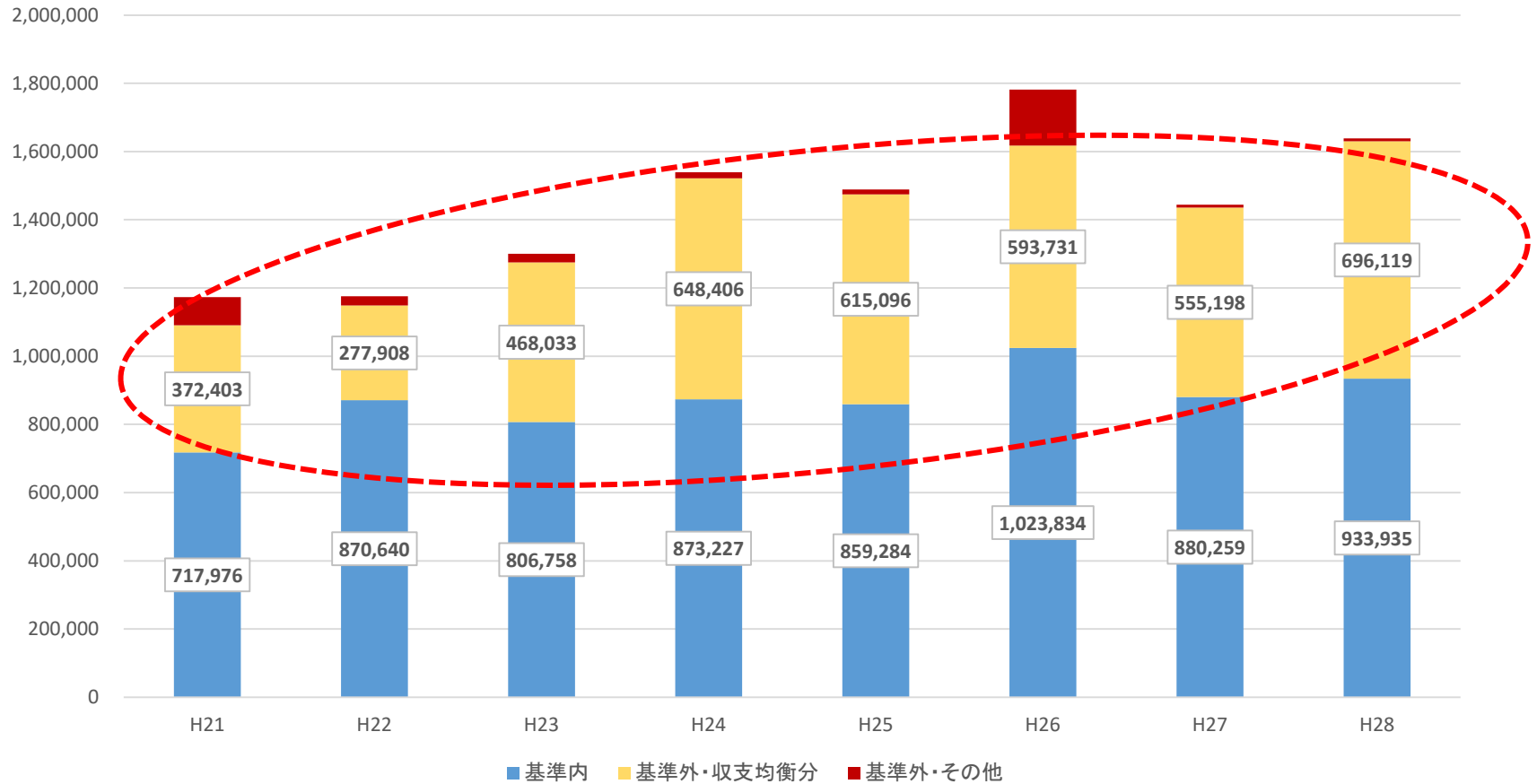
ます。
一般会計支出金も15億から17億円台で推移しており、特に、病院事業計画の収支均衡のための補助金が5億円から7億円

台となっており、この圧縮のための経営改善への取組が急務です。
現時点で新たな病院改革プランが示されておりませんので、平成29年度から取り組む地域包括ケア病床や分娩再開にとも

なう産婦人科診療などの見通しも含め、早急に、目指すべき医療の姿・目標と経営見通しについて精査しなければなりません。

一般会計支出金の推移

(単位:千円)



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
繰出金総額	1,173,468	1,175,774	1,300,442	1,539,549	1,488,975	1,781,278	1,443,999	1,638,424
基準内	717,976	870,640	806,758	873,227	859,284	1,023,834	880,259	933,935
基準外	455,492	305,134	493,684	666,322	629,691	757,444	563,740	704,489
収支均衡のための補助金	372,403	277,908	468,033	648,406	615,096	593,731	555,198	696,119
その他	83,089	27,226	25,651	17,916	14,595	163,713	8,542	8,370

病床区分の方向性について

平成26年度診療報酬改定

「次期診療報酬改定における社会保障・税一体改革関連の基本的な考え方」(概要)
(平成25年9月6日 社会保障審議会 医療保険部会・医療部会)

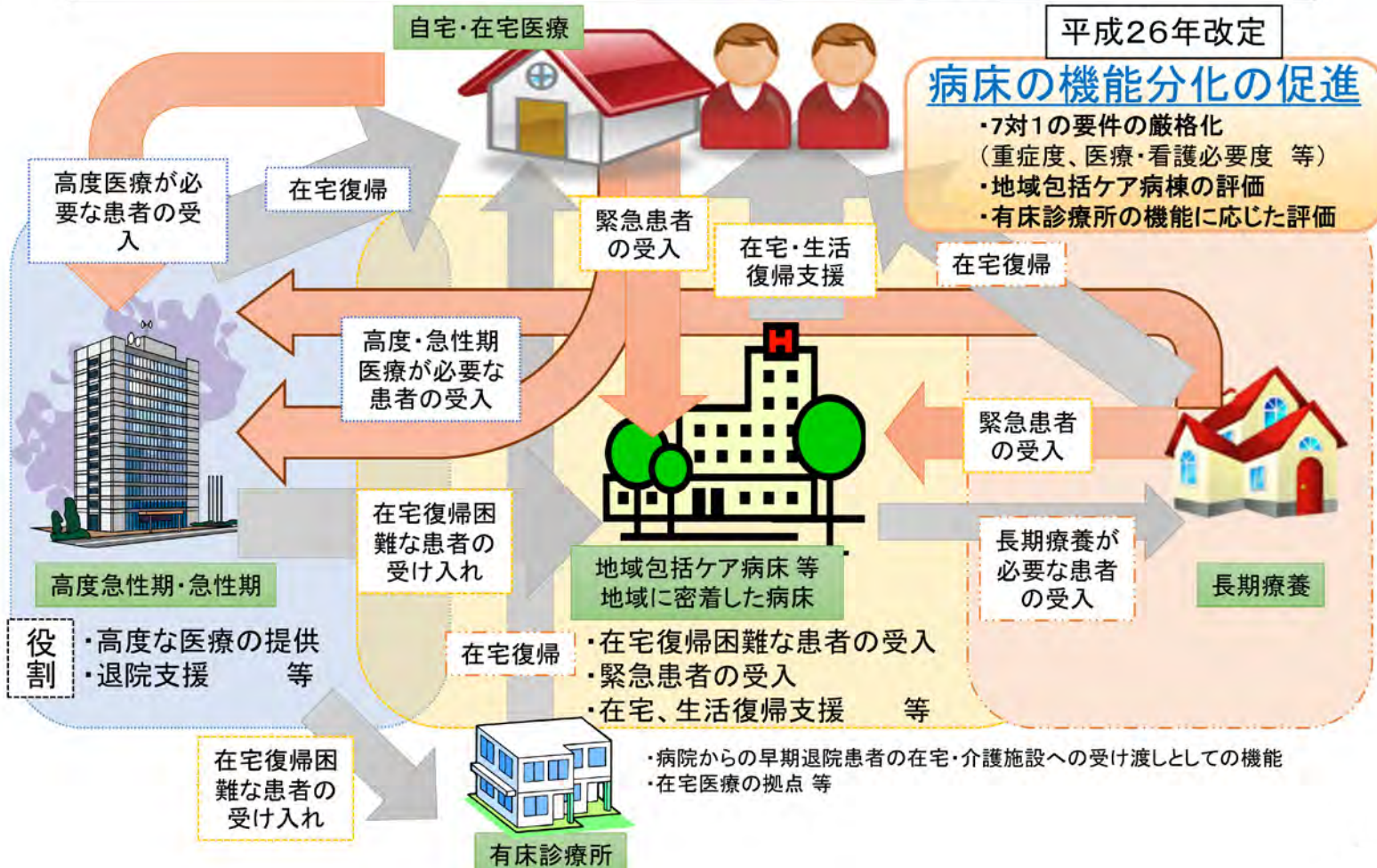


※厚生労働省保険局医療課／平成26年度診療報酬改定の概要 2014/4/15版より

市立病院の担うべき役割は？

平成26年度診療報酬改定

1. 入院医療について〈病床の機能分化〉



♡ 根室市の地域医療を守り育てる条例とは ♡

将来にわたり住み慣れた街で、高齢者から子供まで安心して医療を受け続けられる環境を守ることは、私たちの願いであります。そのためにも、“今わたしたちにできることは何か”を考え、市民、医療機関、医療従事者及び市が、それぞれの立場で地域医療を守り育てるために共に支え合い、協力し合う環境づくりを推進することを目的に制定されました。

～みんなの力で地域医療を守ろう！！～



北方領土問題への取り組み

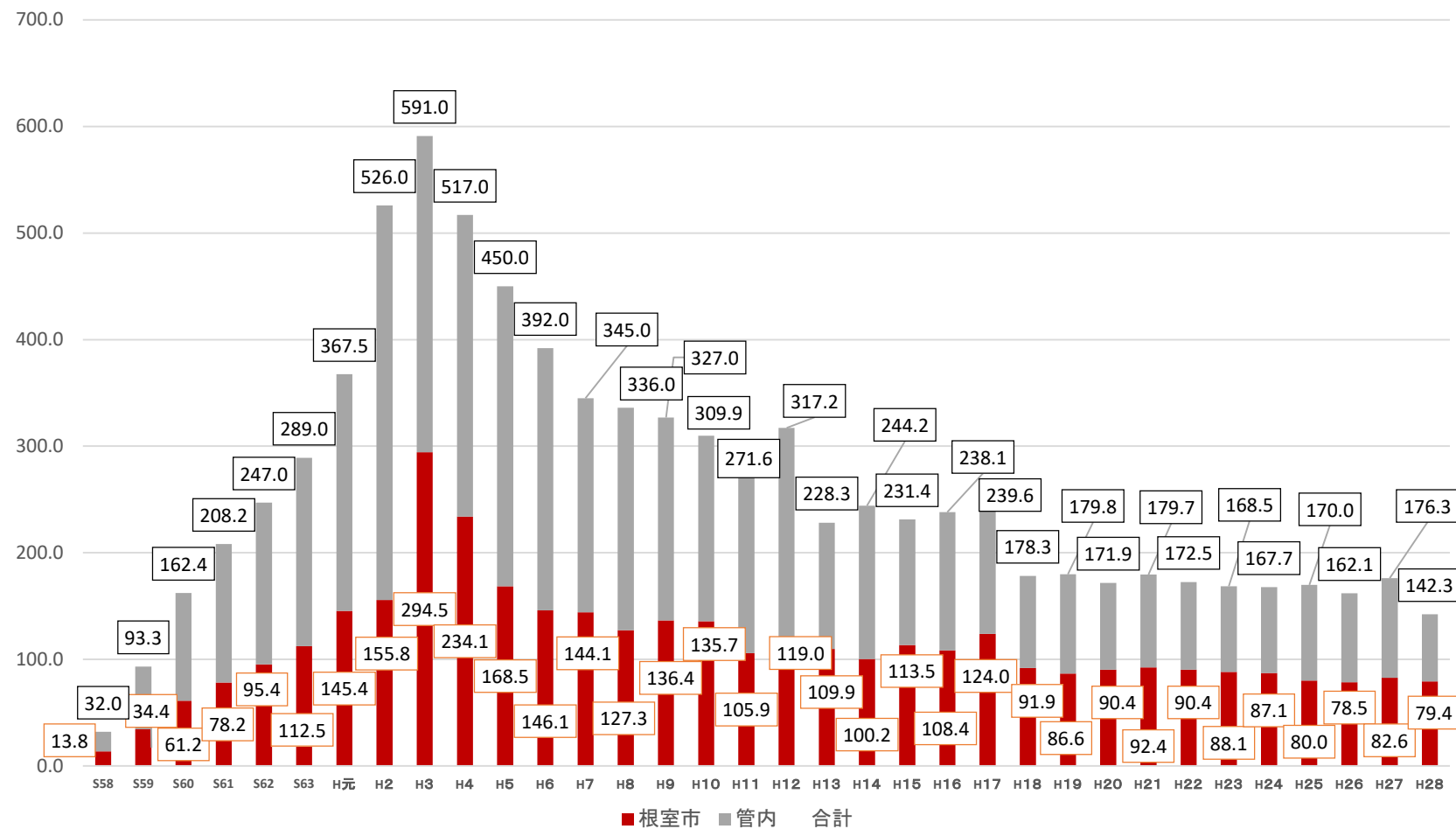
- 返還運動・啓発事業と後継者対策
- 北方四島交流事業への取り組み
- 北方四島隣接地域の振興策と財源対策
 - ▶ 第8期北方領土隣接地域振興計画策定
 - ▶ 新たな財源確保のための制度設計
- 北方四島における共同経済活動
- 旧漁業権・財産権の問題



H27年9月から北方領土対策特別委員として取り組む

北方基金運用益の推移・根室市配分額

(単位:百万円)



北方基金活用事業

- ・ **振興事業**

H28年度事業費186,855千円(基金73,000千円)

水産資源増大対策

種苗放流、種苗移植、漁場耕耘・造成等

(ホッキ、ウニ、ナマコ、ホタテ、アサリ)

- ・ **啓発事業**

H28年度事業費 7,032千円(基金6,400千円)

北方領土返還供給根室市民大会開催事業

根室半島一周北方領土問題啓発バス運行事業

四島の声啓発事業

北方領土返還運動後継者育成事業

北方領土返還要求キャラバン隊派遣事業

北方四島共同経済活動を取りまとめる上でのチェックポイント等

- ✓北方四島における共同経済活動は隣接地域が主体であること
- ✓隣接地域が置き去りにされない、不利益にならない共同経済活動であること
- ✓漁業、海面養殖、観光、医療、環境その他それぞれの分野別の具体的な事業案・アイデアの取りまとめを地域が主体となって行うこと
- ✓四島在住ロシア人、隣接地域住民相互の利益に繋がる事業であること
- ✓平和条約締結・四島返還に向けた重要な一歩なるような事業であること
- ✓共同経済活動始動前に解決しておくべき課題の抽出と対策を行うこと
- ✓共同経済活動の取りまとめ作業並行して行わなければならない課題の整理とその対策に取り組むこと

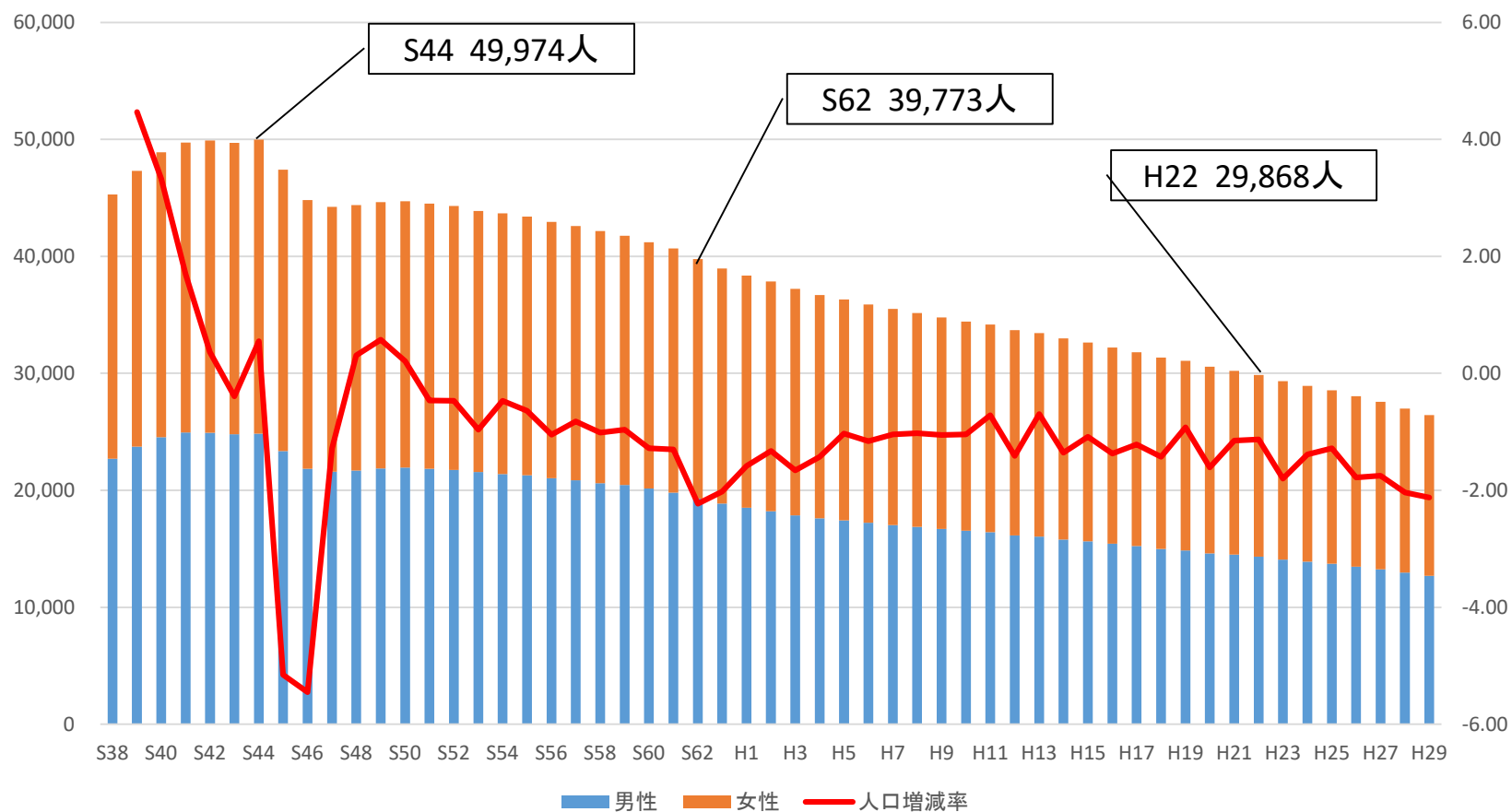


新総合計画策定への取り組み

- ・ 平成27年度から平成36年度までの10年のまちづくりの指針
 - ▶ 海と大地に根ざす「生産・交流都市」ねむろ
- ・ 人口ビジョン(27/7/31)と地方創生総合戦略(27/10/30)
 - ▶ 人口ビジョンは、人口の現状を分析し人口に関する意識の共有を図り、今後目指すべき将来の方向性と仁の将来展望を示すもの。
 - ▶ 地方創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の実施に向けて効果的な施策を実行・展開する上で、重要な戦略に位置付けし、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視という国の総合戦略に盛り込まれた政策5原則を趣旨を踏まえ、根室市の自主性、主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域戦略。
 - 子どもたちに誇れるまち・ひと・しごと
- ・ ふるさと納税

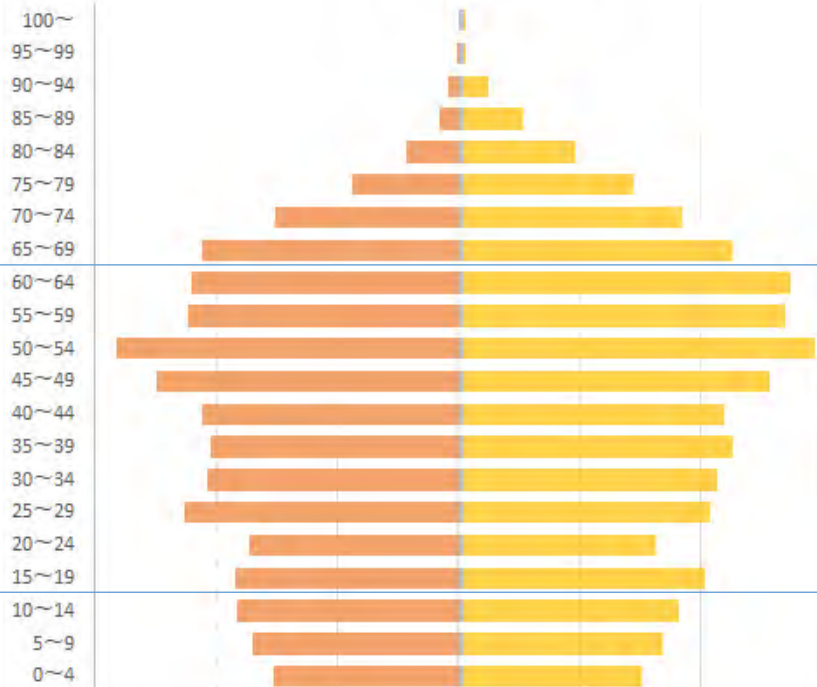
H25年12月からH27年3月まで根室市総合計画差審査等特別員
H27年6月から人口ビジョン・総合戦略策定等に関する特別委員

人口の推移・人口減少



根室市の年代別人口構成

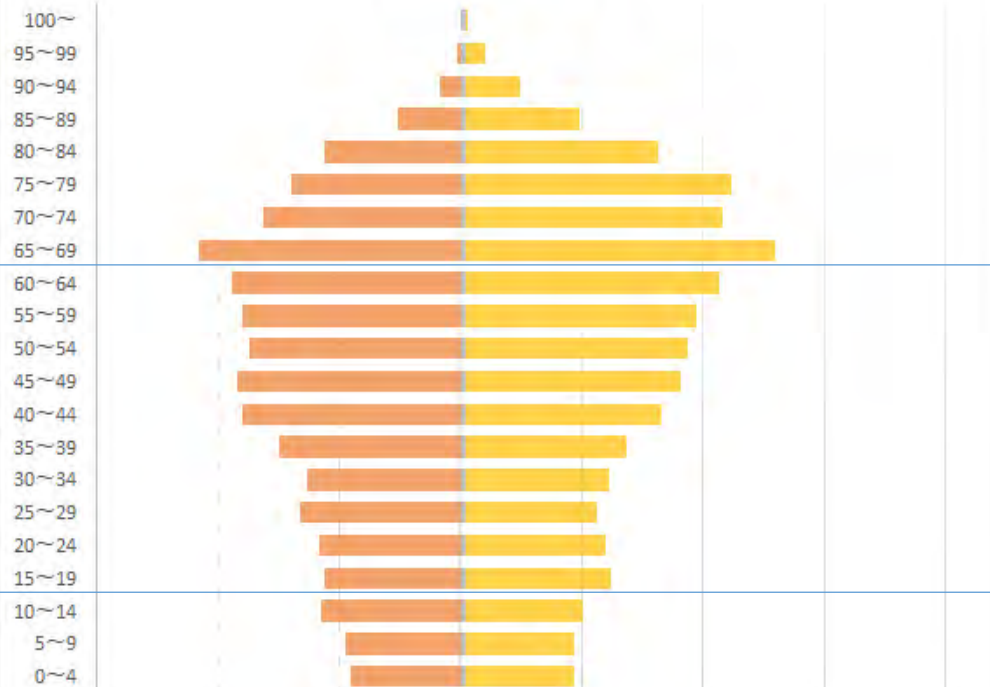
平成13年3月末



■ 男性 ■ 女性

平成13年3月末	男	女	計	構成比
人口合計	16,034	17,417	33,451	
65歳以上	2,594	3,532	6,126	18.3
15歳未満人口	2,527	2,451	4,978	14.9

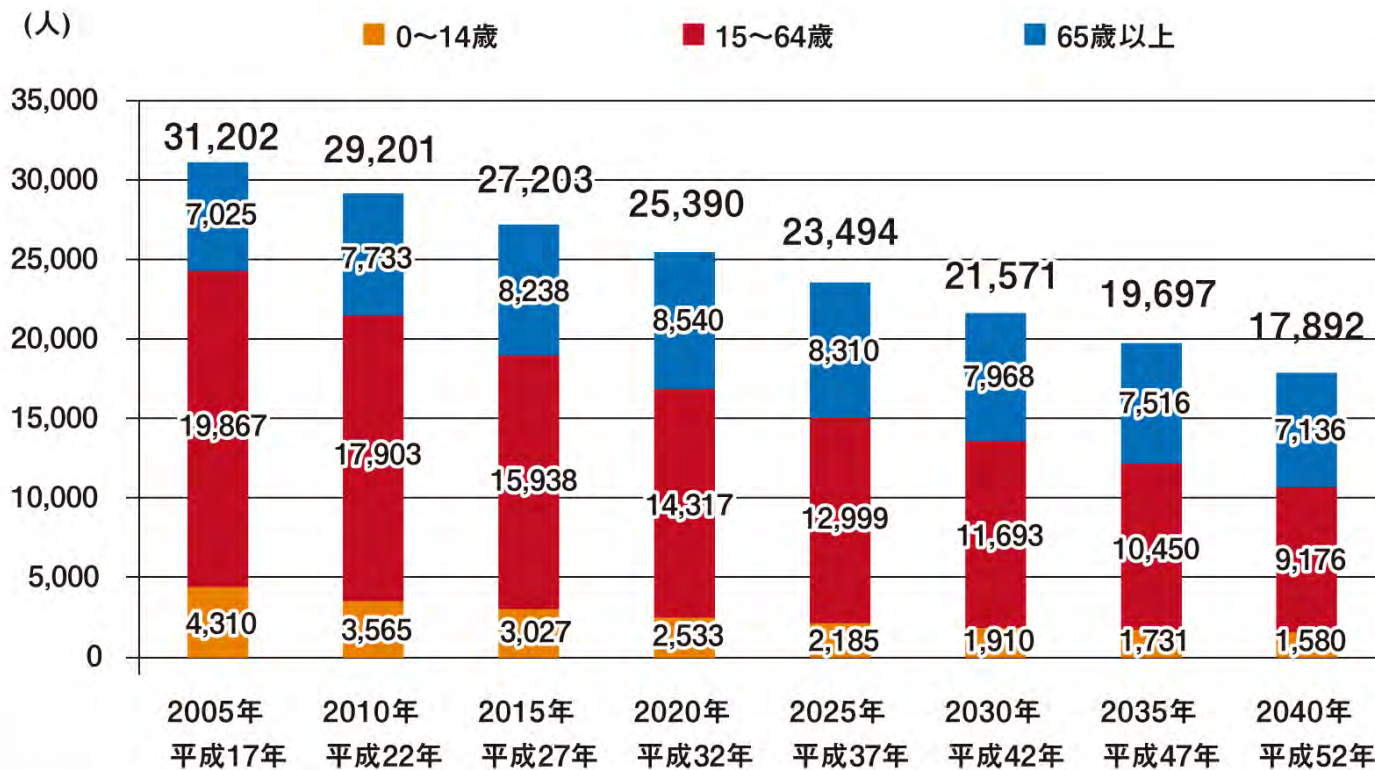
平成29年3月末



■ 男性 ■ 女性

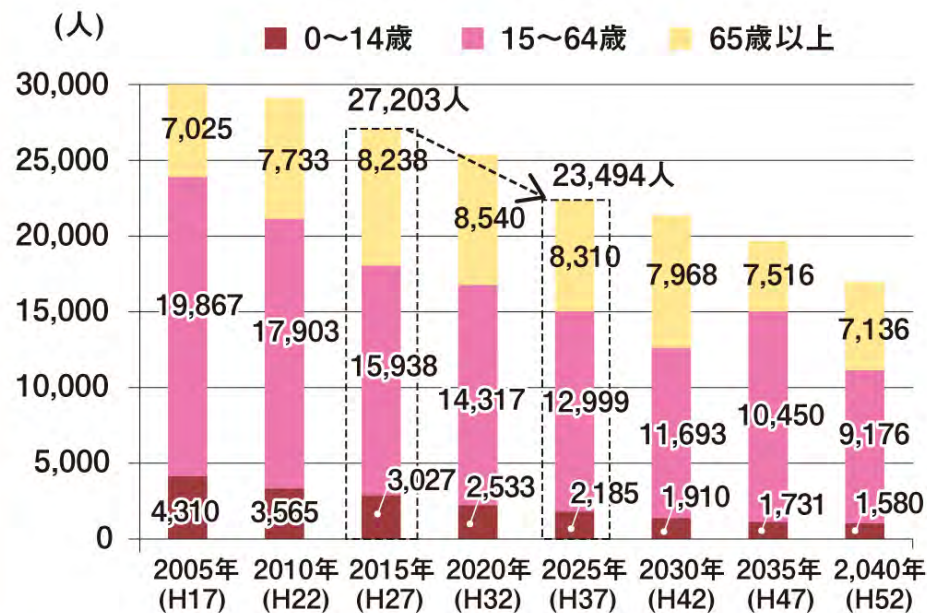
平成29年3月末	男	女	計	構成比
人口合計	12,732	13,980	26,712	
65歳以上	3,511	5,017	8,528	31.9
15歳未満人口	1,505	1,379	2,884	10.8

根室市の人口推計



〈資料〉 国立社会保障・人口問題研究所推計

人口の将来見通し



〈資料〉 国立社会保障・人口問題研究所推計

◆本市の人口は、これまで40年間にわたり減少傾向が続いており、本総合計画がスタートする平成27年(2015年)以降もさらに減少の見通しです。

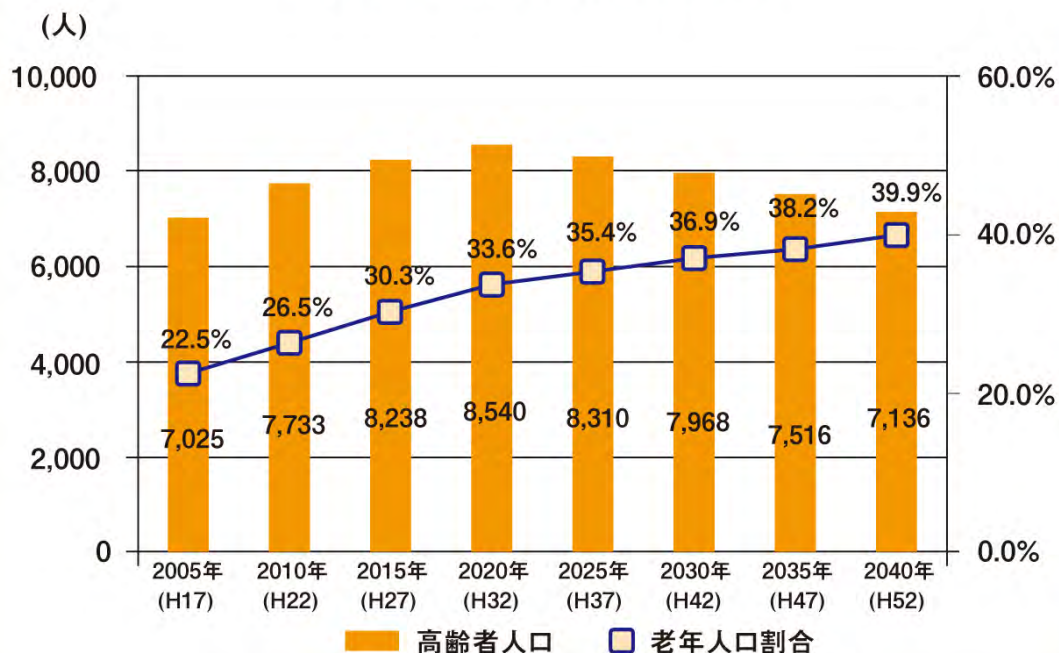
◆1世帯当たりの人員は3人を割り込んでおり、核家族化が常態化しています。

◆平成37年(2025年)の推計人口は約2.4万人となる見通しです。

視点

人口減少を見据えたまちづくりが必要

高齢者人口の将来見通し



〈資料〉 国立社会保障・人口問題研究所推計

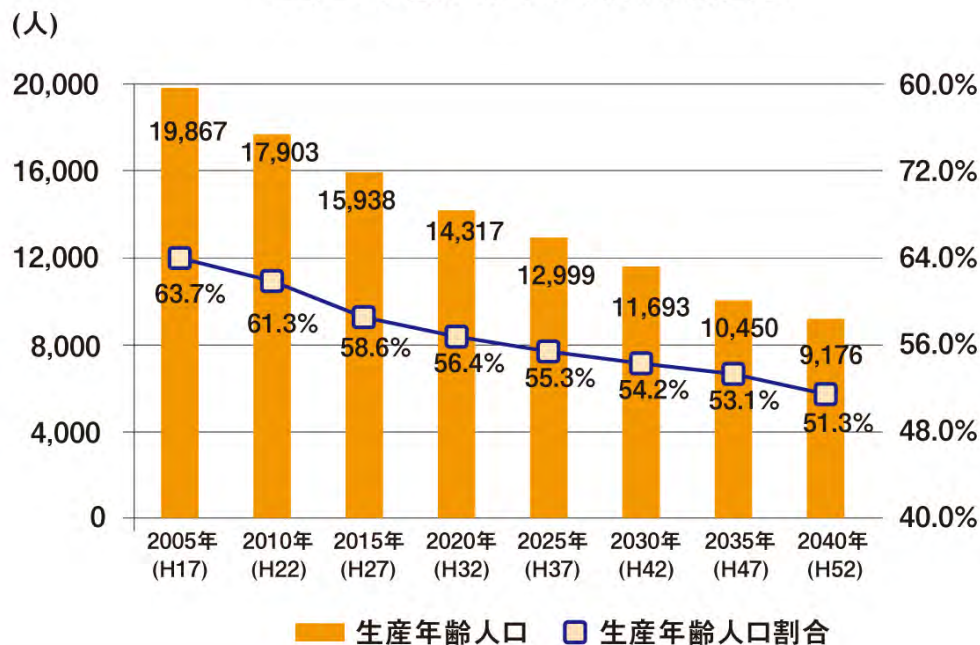
◆根室市の高齢者人口は、年々増加傾向にあり、平成52年(2040年)には老年人口(65歳以上)割合が39.9%に達する見通しです。

◆老年人口割合が上昇する一方、高齢者人口は平成32年(2020年)をピークに減少に転じる見通しであり、平成47年(2035年)までの今後20年間で10%以上の高齢者人口の減少が予測されます。

視点

長期展望として高齢者の減少も見据えた対応が必要

生産年齢人口の将来見通し



◆根室市の生産年齢人口は、人口減少と比例して年々減少傾向にあり、その割合は平成17年(2005年)の63.7%から平成37年(2025年)には55.3%まで減少する見通しです。

◆生産年齢人口は、平成17年(2005年)から30年間で半減することが予測され、市内総生産の減少を招き、経済規模の縮小が懸念されます。

〈資料〉 国立社会保障・人口問題研究所推計

視点

生産年齢人口の半減による経済規模の縮小が予測

根室市創生総合戦略の組み立て

人口ビジョンの将来目標

若い女性が住み続けたいと思う「まちづくり」、また働くことができる「しごとづくり」により2060年(平成72年)20歳～39歳の女性人口1,203人を目指します。

※純移動率0.1ポイント改善により、社人研将来推計20歳～39歳女性人口883人から1,203人へ320人の減少抑制に取り組む。
※2010年20歳～39歳の女性人口2,930人

安定した雇用と新しい人の流れをつくり2060年(平成72年)の生産年齢人口7,851人を目指します。

※純移動率0.1ポイント改善により、社人研将来推計生産年齢人口5,842人から7,970人へ2,128人の減少抑制に取り組む
※2,010年の生産年齢人口17,901人

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率向上を目指します。

※2025年 合計特殊出生率 1.61
2011年 合計特殊出生率 1.37
※2060年人口推計
現状:1.37=総人口14,346人
目標:1.61=総人口15,262人

創生総合戦略の基本目標と主な施策の基本的方向

住み続けられる「安心」と「支え合い」の地域を守る

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。

市民が生きがいと誇りを持ちながら、互いにつながり支え合うことで、幸せを感じられるまちづくり
子供たちの笑顔をまちの豊かさの象徴として市民が共有できる施策を推進

住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込む

安定した雇用、新しいひとの流れをつくる。

産業特性を活かして、域外からの人、仕事、所得を獲得し、域内で循環させる仕組みづくり
魅力ある地域資源を発信、都市部との幅広い交流を図り、人と仕事を呼び込む施策の推進

みんなで実践する「市民協働」を推進、時代にあった地域をつくる。

時代にあった地域をつくり、住民サービスを維持する

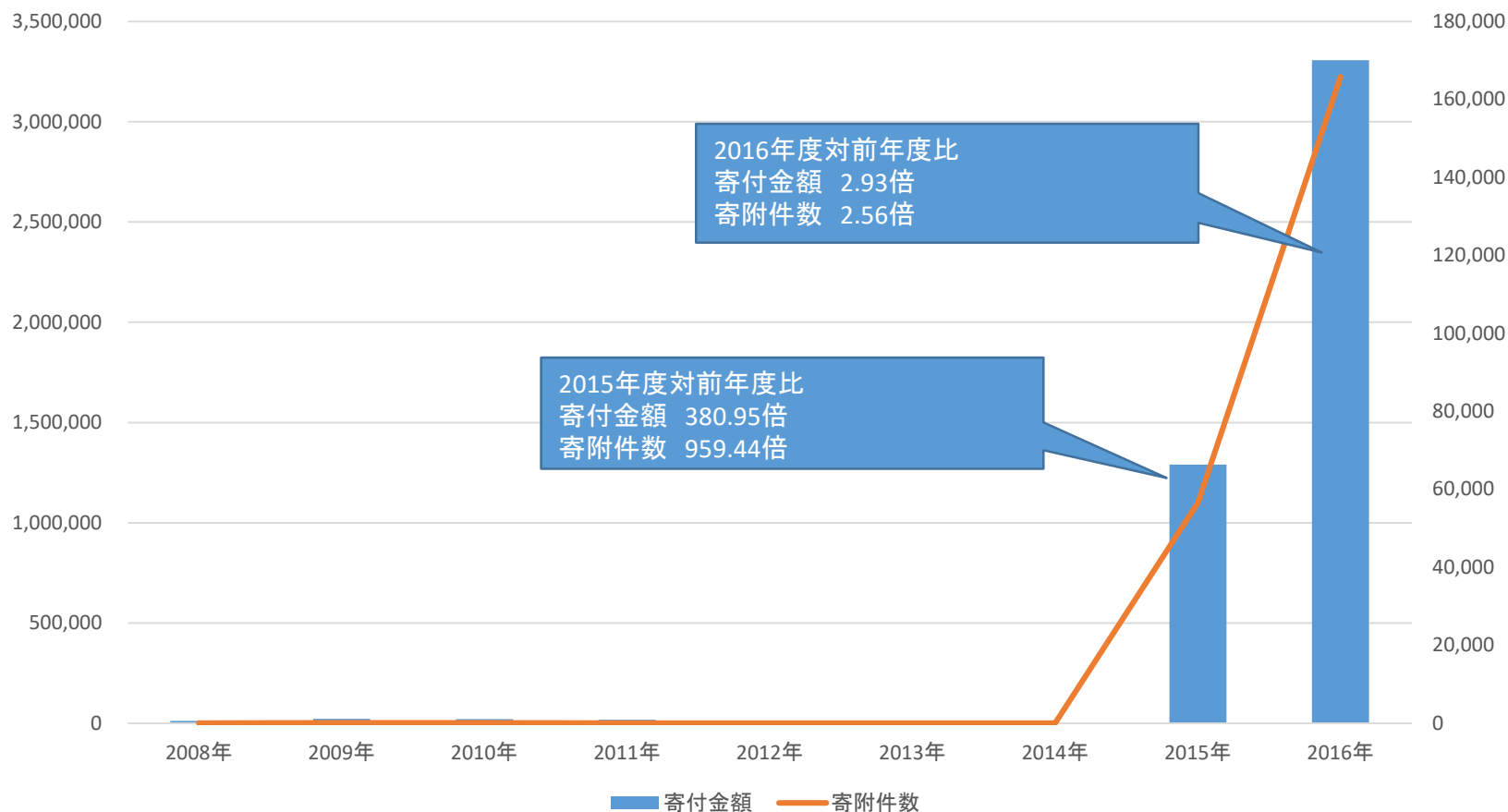
経験豊かな人材、若さあふれる人材、改革の志を持った人材など、誰もが主役となるまちづくり
市民都市を目指し、さらなる協働の推進

施策パッケージ

- ・子育て、少子化対策の推進
- ・高齢者の元気づくりの推進
- ・コミュニティの維持・活性化
- ・教育環境の充実
- ・市民の安全確保対策の強化
- ・経済、雇用対策の推進
- ・交流人口の拡大
- ・地域環境との共生

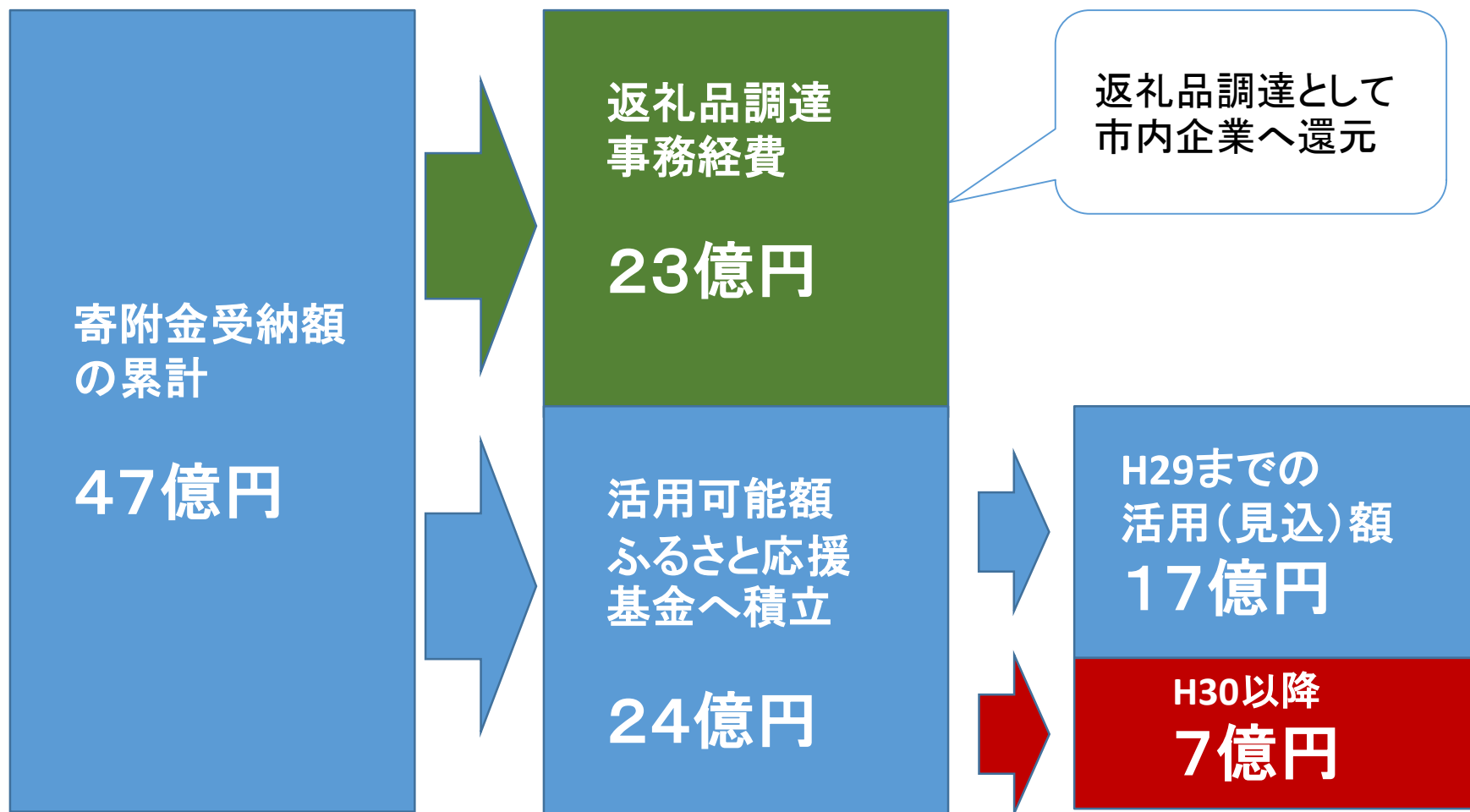
国の「地方創生交付金」や「地方創生関連補助事業」を活用
根室市の「単独事業」を盛り込む

ふるさと納税・根室市の実績



	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
寄付金額	11,615	22,470	20,687	17,836	9,112	8,843	3,387	1,290,102	3,307,434
寄附件数	63	66	69	61	44	36	59	56,607	165,797

ふるさと納税の活用その1



ふるさと納税の活用その2

寄附金の使い道

- ① 少子化対策・子育て支援
- ② 経済・雇用対策
- ③ 人材育成
- ④ 北方領土返還要求運動に関する事業
- ⑤ 寄附者の意向を反映し住み良いまちづくりのために必要と認める事業

根室市が特に力を入れている項目

少子化対策・子育て支援、水産業の振興
防災対策、体育館建設、北方領土返還要求運動関係

ふるさと納税の活用その3

□平成27年度 活用 額273,840千円

- ・ 地方創生総合戦略関係 135,629千円
- ・ 新総合体育館建設基金積立金 100,000千円
- ・ 浸水対策関係 9,048千円
- ・ 春国貸散策路整備関係 13,645千円
- ・ その他 防災関係 155,522千円

□平成28年度 活用額 644,912千円

- ・ 地方創生総合戦略関係 159,585千円
- ・ 新総合体育館建設基金積立金 100,000千円
- ・ 公共施設等維持補修基金積立金 250,000千円
- ・ 高潮対策関係 30,000千円
- ・ 北洋サケマス対策関係 26,789千円
- ・ その他 北方領土・防災関係ほか 15,522千円

□平成29年度 活用額 682,429千円

- ・ 地方創生総合戦略関係 279,890千円
- ・ 新総合体育館建設基金積立金 100,000千円
- ・ 春国貸ふるさとの道整備事業 100,000千円
- ・ 高潮対策関係 100,000千円
- ・ 北洋サケマス対策関係 11,085千円
- ・ その他 北方領土・防災関係ほか 91,454千円

※地方創生総合戦略関係は、多子世帯保育料無料化、出産支援、医療従事者修学資金等

※子育て支援事業の主なメニュー

平成27年度の主な実績

- ・ 乳幼児全戸訪問事業経費
- ・ こども医療費給付事業
- ・ 多子世帯保育料無料化事業
- ・ ひとり親生活支援事業不妊症 治療費等醸成事業
- ・ 出産支援事業
- ・ 特定赴任治療費等助成事業
- ・ みらいのアスリート、アーティスト応援事業
- ・ 子育て世帯向け私有地分譲事業、

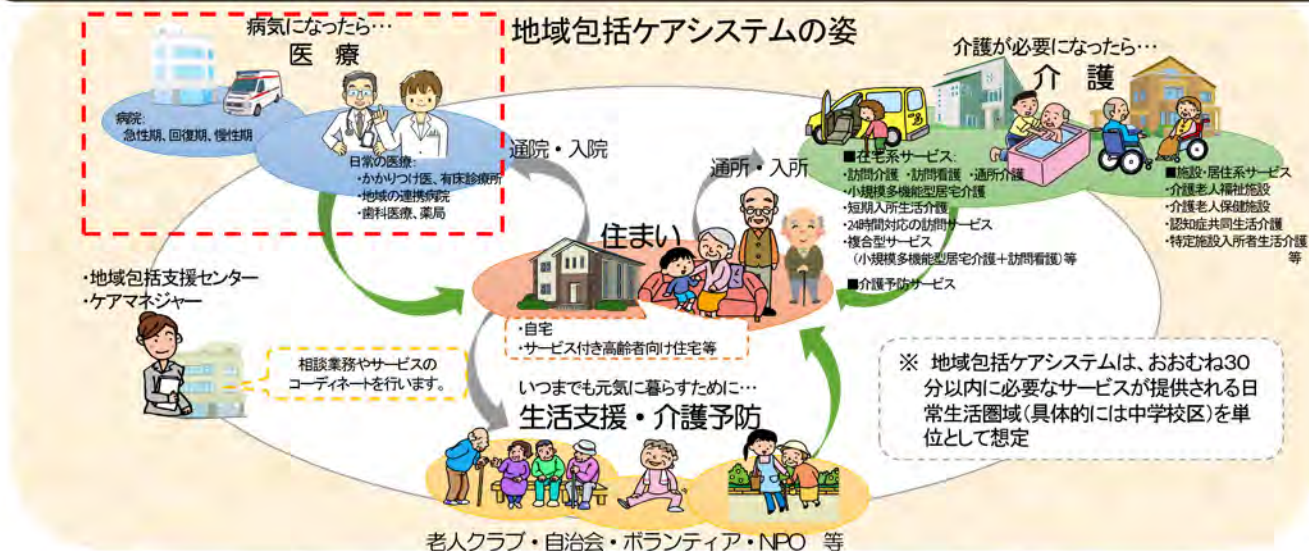
地域活性化への取り組み

- ロシア200海里水域内サケマス流し網禁止と経済対策
- 沿岸漁業振興対策
 - 沿岸漁業振興計画
 - 沿岸漁業資源利活用ビジョン
- 産業振興策
 - 中小企業振興基本条例 H27/4/1
 - 産業振興ビジョン H28/10
- 観光振興対策
 - 地域プロモーション
 - H29年度 これまでの観光のまちづくり基本方針に替わる計画を 策定中
- 移住定住政策 ※地域の魅力づくりと情報発信力
- 商店街振興策 ※根室市独自の対策が必要

高齢者福祉への取り組み

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性にに基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



3年毎に見直し根室市高齢者保健福祉計画・根室市介護事業計画
(現在第6期計画) 見直し作業と連携を！(時期計画30～32年度)

前半2年間は文教厚生常任委員長として取り組む

医療・介護サービスの提供体制改革後の姿（サービス提供体制から）

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員その他の専門職^(※)の積極的な関与のもと、患者・利用者の視点に立って、サービス提供体制を構築する。

入院医療

【高度急性期病院】

- ・医師・看護師を多く配置
- ・質の高い医療と手厚い看護により、早期に「急性期後の病院」や「リハビリ病院」に転院可能

・いつでも必要な場合に往診してくれる医師が近くいて、必要な訪問看護サービスを受けることができる。

外来医療

在宅医療



歯科医療

薬局

連携強化

【在宅介護サービス】

- ・24時間対応の訪問介護・看護サービス、小規模多機能型居宅介護等により、高齢者の在宅生活を支援

介護

発症

住まい
(患者さん・家族)

有床診療所



【生活支援・介護予防】



老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO等

- ・病院の退院調整スタッフが連携先の身近な病院を紹介
- ・自分で転院先を探す必要がない

【急性期病院】

【回復期病院】



- ・早期の在宅復帰、社会復帰が可能

- ・サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど高齢者が安心して暮らせる多様な住まい

- ・ボランティア、NPO等の多様な主体による見守り、配食、買い物支援等の生活支援サービスが充実
- ・社会参加が推進され地域での介護予防活動が充実

- ・身近なところで集中的なリハビリを受けることができる。

【慢性期病院】



「地域包括ケアシステムの整備」

医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制を構築

【特別養護老人ホーム・老人保健施設】



- ・地域の拠点として在宅介護サービス等も積極的に展開

※保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、栄養士、社会福祉士、介護福祉士等

地域における医療・介護の総合的な確保を図るための改革

改革の目的： 今回の医療・介護の改革は、プログラム法の規定に基づき、**高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保**することで地域における適切な医療・介護サービスの提供体制を実現し、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域での継続的な生活を可能とすること

効率的かつ質の高い医療提供体制の構築

地域包括ケアシステムの構築

計画
基金

■医療及び介護サービスの総合的な計画の策定と、医療・介護を対象とした新たな財政支援制度
 ・都道府県が策定する医療計画と介護保険事業計画を、一体的・強い整合性を持った形で策定（両者を包括する基本的な方針）
 ・消費税増収分を活用した新たな財政支援制度（各都道府県に基金を設置）を法定化（医療・介護とも対象）

■地域での効率的・質の高い医療の確保

○病床の機能分化・連携

- 各医療機関が医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）を都道府県に報告
- 都道府県は、報告制度等を活用し、各医療機能の必要量等を含む地域の医療提供体制の将来のあるべき姿（地域医療構想（ビジョン））を策定
- 地域医療構想（ビジョン）は、医療機関の自主的な取組と医療機関相互の協議により推進することを基本。なお、医療機関相互の協議の合意に従わない医療機関が現れた場合等には必要な対処措置を講ずる

○有床診療所等の役割の位置づけ

- 病床機能報告制度及び地域医療構想（ビジョン）の導入を踏まえ、国、地方公共団体、病院、国民（患者）と併せ、有床診療所の役割・責務について、医療法に位置づける。

○在宅医療の推進、介護との連携

サービス
の
充実

■地域包括ケアシステムの構築

○地域支援事業の充実

- ①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進
- ③地域ケア会議の推進 ④生活支援サービスの充実・強化
- *前回改正による24時間対応の定期巡回サービスをはじめ、介護サービスの充実・普及を推進

○全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化

○特別養護老人ホームの「新規」入所者を、原則、要介護3以上に重点化 *要介護1・2でも一定の場合には入所可能

サービス充実の
基盤制度の整備

■地域での効率的・質の高い医療の確保

○医療事故にかかる調査の仕組みの位置づけ

○医療法人制度に係る見直し

- 持ち分なし医療法人への移行促進策を創設（移行計画の策定等）
- 医療法人社団と医療法人財団の合併を可能とする。

○臨床研究中核病院の位置づけ

■チーム医療の推進

○診療の補助のうちの特定行為を明確化し、それを手順書により行う看護師の研修制度を新設

○診療放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士の業務範囲又は業務実施体制の見直し

■医療・介護従事者の確保

○医師確保支援を行う地域医療支援センターの機能の位置づけ

○看護師等免許保持者に対して、ナースセンターへの届出制度を創設

○医療機関の勤務環境改善

- *指針の策定、都道府県で取組を支援する仕組み

○臨床修練制度の高度な医療技術を有する外国医師への拡充

○歯科技工士国家試験の全国統一化

○介護従事者の確保

- *上記基金による対応、27年度介護報酬改定で検討

■持続可能な介護保険制度の構築（費用負担の公平化）

○低所得者の保険料の軽減割合を拡大

- *給付費の5割の公費に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大

○一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ

○低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加

学力と地域力向上への取り組みと

- 学力向上対策

根室市確かな学力向上に関する取組み指針

基礎学力の定着度を全道、全国平均へ

小学校6年生 62.0%→63.9%→66.2%

中学校3年生 60.6%→63.7%→64.4%

小中一貫学習

- 学校統廃合について

市街地域内の小中学校の統廃合

生涯学習への取り組み

- 姉妹都市交流の充実

前半2年間は文教厚生常任委員長として取り組む

その他様々行政課題

- ・ 地域情報化計画
- ・ 地域交通網の確保対策
- ・ 公共施設等総合管理計画
 - ① 庁舎耐震化対策
 - ② じん芥焼却場の問題
 - ③ 上下水道事業会計の経営と施設のメンテナンス
- ・ エネルギー対策と環境保全
- ・ 行財政改革の推進

後半2年間は総務常任常任委員として取り組む

今後の取り組みについて

- 病院問題への取り組み
 - 市立根室病院の経営改革と一般会計繰出金の削減
- 北方領土問題への取り組み
 - 北方領土返還運動、北方四島交流事業への積極的な参加、新たな事業の積極的な提案
 - 北方四島における共同経済活動、隣接地域の振興発展のため制度づくりへの取り組み
- 高齢者福祉の充実への取り組み
 - 地域包括ケアシステムの構築と地域医療ビジョンの作成
 - 医療・介護の総合的な確保対策の推進
- 地域経済活性化への取り組み
- 行財政改革推進へのチェック機能
- 学力向上と教育環境の充実への取り組み
- 議会改革の推進と議会力向上への取り組み